

●京都府議会決算特別委員会、出納管理、議会、商工部、総務部 書面審査の概要をご紹介します。また、最終面には、京都府都市計画審議会の報告を掲載しています。

## 2002 年決算特別委員会出納管理書面審査 2002 年 11 月 13 日

小巻實司（自民党、京都市下京区）

花屋町春日の職訓校施設の跡地はどうなっているか。いつも門が開いたまま。

【出納管理局長】 2年前までは、府立図書館の改修のため、事務所地として活用。その用途も終わり、今後は検討する。

## 2002 年決算特別委員会議会書面審査 2002 年 11 月 13 日

島田けい子（日本共産党、京都市右京区）

### 府議会への手話通訳導入について

手話通訳の導入の件について伺います。9月の本会議で、聴覚障害者の方が傍聴したいということだったが、制度がなかったので、直接聴言センターにお願いし、15分交替で、約1時間30分、3人の方を派遣していただいた。府民への情報公開、府民参加の取り組みが広がっているが、議会も開かれた議会づくりに向け、大いに取り組んでいただいている。

今回のように気軽に傍聴していただくことは当然と考える。7月15日の理事懇談会で、議長から「検討していく時期にきている」との発言があったと伺うが、その後の検討状況をお聞かせください。また、調査いただいた他府県の状況についてもお聞かせください。

【議長】 本会議における手話通訳の導入は、理事懇談会で鋭意検討を願っているが、なお整理すべき課題がいくつかある。まず、本会議の手話通訳を制度化するためには、手話通訳士の資格者を安定的に複数確保しておくことが必要。また、京都視聴覚言語センターでは、10名の職員の方が資格を持っていると伺うが、センターの本来業務もあり本会議の開会日について、いずれも複数の職員を派遣していただくことは困難。また、本会議における質問、答弁については、行政用語など専門用語が用いられるため、正確に通訳するためには、通訳者があらかじめその内容を理解しておく必要がある。そして実際には、質問原稿、答弁原稿を、事前に準備する必要もある。この他、所用経費の予算措置など、諸課題の整理に向けて、引き続き理事懇談会において調査・研究をしていただくことが適当。

【事務局長】 全国的に調査したが、制度化・ルール化の府県は、大阪等4府県。手話通訳を配置した実績のある件は7府県。

【島田】

全国的に諸課題を乗り越え、先ほどあったように実現されているわけで、前向き検討をお願いしたい。傍聴された方が「京都新聞」に投稿されており、「行政は差別のないまちづくりをと、障害者の日、あるいは人権月間等には立派なポスターを作り、人権を訴え、盛大なイ

ベントを開いたりしている。しかし、一般の方に理解を求める前に、行政側がそれなりの理解を態度で示していただかなければ、厚い壁は取り除かれませんが」といっておられます。

私は、議会が率先して範を示したいと考えております。所用経費を予算化しなければならぬので、結論を急いでいただきたい。

委員会傍聴やモニター導入など、鋭意取り組み進めてこられた坪内議長の決意を、再度伺いたい。

**【議長】** いずれも、議会運営の根幹にも関わる問題なので、まず議会運営委員会、理事懇談会等において引き続き協議していきますので、ご協力をお願いしたい。

## 2002 年度決算特別委員会商工部書面審査（2002， 11， 13）

### 三木一弘（日本共産党、上京区）

#### 厳しい伝統地場産業。

#### 仕事起こしや後継者育成に全庁的な創意と取り組みを。

##### 【三木】

3点について伺いたい。まず第1点は、「伝統産業・京の職人さん」雇用創出事業として、西陣織や京友禅など 305 人のべ 5572 人の雇用との報告がされ、西陣織、京友禅、清水焼など 26 産地で実施されたといわれたが、発注件数と 1 件あたりの発注額の平均額、雇用期間、各業種別の雇用人数を明らかにしてほしい。これは別途資料をお願いしたい。

これは仕事おこしとしてやられてきたわけだが、先日、私も「西陣織夢まつり」に参加してきた。職人さんがすばらしい実技を披露されていたが、2 ヶ月のうち、2 人が 1 ヶ月づつその仕事に携わるとおっしゃっていた。「例え 1 ヶ月でも仕事がないときにありがたい」という話をされていた。そこで、こうした仕事を恒常的なものに発展させていくことが大事だと思う。

教育委員会や保健福祉部など他の部局との協力の中で、学校現場や共同作業所、あるいは老人ホームでのリハビリなど兼ねたところに、具体的には、簡単な手機の機械を持ち込むとか、組み紐を組むとかなどで、実際に新しい仕事の場をつくることができないものかどうか。他の部局との相談がどうなっているかを明らかにしていただきたい。

2 つ目は、伝統地場産業、西陣、丹後、友禅などの実態調査とあわせて、後継者の育成問題について。西陣は様々な工程で成り立っているわけだが、すでに後継者がおられないという工程の部分が出てきているときいている。例えば、宇治の日本刺繍でも針をつくる人が 1 人だけという話も聞く。非常に後継者問題が切羽詰ってきており、同時に自分の代だけでも今の安い工賃でがんばっていきたいと思っておられる方が多いわけで、やはりそういう後継者問題については積極的に取り組んでもらうということが大事だ。同時にそういったすべての部門についての実態調査を、ぜひ全庁あげた取り組みとして実施してもらいたいと思うが、お考えを明らかにしていただきたい。

それから、そういう若い人が伝統地場産業に関心をもって、将来一人立ちができる展望が開けるまで具体的な支援が必要だと思う。その点について、本府としてどのように支援を考えているか明らかにしてほしい。

同時に活性化基金の活用は今年で4年目を迎えるが、これは5年経過すれば、その後どのようにされるのか明らかにしてほしい。さらにまた異業種との交流だが、新しい仕事起こし、仕事づくりに異業種との交流が非常に役立つと考える。やはり公的にこういった場を設置すべきと考えるがいかがか。特に京都市との連携も視野に入れた取り組みをすべきと考えるが、その辺の考えをお聞かせいただきたい。

3点目に、官公需発注の中小企業への発注の問題だが、これも資料としていただきたいが、いわゆる住宅改修助成などによって、京田辺市や網野町では地元への業者の仕事おこしができて大変喜ばれている。景気対策の上からも地元企業への公共事業の発注は大切と考える。平成13年度と今年度前半の部局ごとの官公需発注はどのようになっているのか資料をお願いしたい。しかもその中で、具体的に府内の業者にどれだけの発注があったのか、この点についても明らかにしてもらいたい。

最後に、そういう大型の工事でもジョイントや分割発注など工夫をこらせば、地元企業の参画は十分に可能と思うが、こうした点で土木建築部との話し合いなど連絡はどのようにされているのか。

**【商工部長】** 「京の職人さん」雇用創出事業の資料については、正副委員長と協議したい。今回の緊急雇用対策事業ができるだけ不断につながっていくことは、私たちも望んでいるところ。「西陣織夢まつり」でも、若い方も非常に積極的に自らを売り出して、なんとか商売につなげようと積極的に取り組んでいる方もおり、ぜひともそういう動きを支援していければと考えている。後継者育成については、伝統産業、和装産業をとおして大変厳しく、重要であり、長年取り組んでいる課題で、伝産法を活用したりいろんな工夫をしながら、特に業界が実施する後継者育成事業に可能な限り支援をしている。財団法人の支援センターにも最近では定数をオーバーする公募もされているが、こうしたところへの支援を引き続き行い、そういうところから育っていくのを期待している。

活性化基金は15年度で期限となっているが、国に対しては存続を要請している。

官公需についてだが、13年度の発注総額は工事日が減少したこともあり、12年度と比べると金額では107億あまり減少し、約920億円となっている。このうち中小企業者向け発注額は約633億円。府内事業者向け発注額は745億円。このうちの中小企業者向け発注率は68、9%。官公需については庁内に官公需庁内連絡会を設けており、そこでの協議をふまえているが、ご指摘のあった分割発注の推進、あるいは物品調達にあたっての銘柄指定の廃止などについて、庁内にも徹底して取り組むようお願いする。なお、14年度上半期の実績については、現在取りまとめている最中。

### **【三木】**

厳しさという点ではお互い認識が一致する。新しく学校現場への伝統工芸品教育活用推進事業というのが、商工部で7900万円の予算で取り組んでいただいた。その具体的な内容についてもう少し明らかにしていただきたいが、いわゆる学校現場で実際に教えたり、製品を子供たちに見せて、将来に関心をもってもらうことは非常に重要なことだと考える。教育委員会の方も1100万円、合計1億円になっているが、その具体的な内容をつかんでいたら教えていただきたい。同時に、こうした事業を恒常的にやっていけるように学校現場とも話し合いをしてすすめていただきたいが、その点の考え方はどうか。

それから西陣の問題だが、これは分業体制で成り立っており、地域経済と深く結びついているところに特色がある。それこそ他の部局とも協調し、住み続けられる街づくりが大切だ

し、同時に、町屋の再生事業に取り組んでもらっているが、さらにこの事業を発展させていくことが大事。先程も京都市との連携問題を申し上げたが、この点と同時に、みやこメッセでは、具体的な伝統産業をビデオで紹介しているというのがあるが、やはり本物の職人が出かけて、本物の技を見せるのも大事。その点での協調関係に取り組んでいただきたいがどうか。

最後に要望だが、業界もかつて原産国表示の問題を取り上げてやってこられたこともあったが、その法制化を求める取り組みが、今また活発に出てきている。商工部としても積極的に原産国表示の義務の法制化を国に求めていくことを要望したい。

**【商工部長】** 伝統産業の教育活用事業は、この6月議会でお認めいただいて、現在教育委員会と連携しすすめている。ようやくこの10月下旬から具体的にスタートでき、この効果等その後の検証が必要。府内の全小中学校でこうした事業が展開できるようならば、来年度も引き続きすすめたい。西陣を例に取られたが、商工部としては西陣総合事業ということで町屋を活用して、今日のIT時代にふさわしい事業が西陣の街中でできないかということですすすめているところ。これは商工部だけでなく京都市も含めた取り組みが必要になってくる。みやこメッセのお話もあったが、私どもとしては京都産業活性化プランの中間報告の中でも、伝統産業を活用した体験・観光事業などの取り組みをあげているが、今ある取り組みの中でさらに努力して参りたい。

## 梅木紀秀（日本共産党、京都市左京区）

### 住宅改修助成制度。緊急不況対策として商工部が実施のイニシアチブを

住宅改修助成制度について。主管は土木建築だとの話が昨年もあった。失業者が増えているが、失業者の中に入ってこない業者の建設業者が実際に仕事なくて困っている。どうやって仕事を起こすのかを考えていく必要がある。そこで、明石市の場合は、商工観光課が緊急不況対策ということで、住宅改修助成制度を2000年度にやった。2000年度で192件、約1641万円で2億4000万円の仕事が明石市内の業者に起こっている。2001年度も2100万円の補助事業を組んだ。明石市でこれをおいかける調査をしたら、平均すれば1件の補助に対し19万円、カーテンや電気製品、照明器具など補助以外の波及効果も出てきている。そのほとんどは地元の商店で買い物したということ、明石市は調査している。こういう地元の商業、中小業者に仕事が出ていることをふまえ、兵庫県内でも広がっている。京田辺市でも9月に実施し、約1ヶ月の間に、申請にして147件で1289万円の補助金。これが2億8478万円、3億近く出ている。先程述べた1件あたり19万円というのもあわせれば、これで3億円以上の仕事が京田辺の業者にまわっていくということになる。これは緊急の対策として非常に有効だと思う。私はこの制度を恒常的な制度としてやるならば土木建築部だと思う。今これを緊急不況対策としてやろうとするならば、商工部がかまなくてはだめだろうと思う。住宅改修助成制度をぜひ検討していただきたいがどうお考えか。

**【商工部長】** 住宅改修助成制度については、不況対策については全庁あげて各部局取り組んでいるが、これについては土木建築部の所管でありご理解いただきたい。

### 【梅木】

住宅改修助成制度については、主管が土木建築部だと昨年も部長が答えられた。しかし緊急不況対策として商工部で考えるときではないか、タテ割りではなく横につなげて、不況対策ということで商工部が加わっていくことが必要だろうと思う。分担として土木建築でということになったとしても、商工部としてぜひ言うべきだ。部長は、いま紹介した明石市や京田辺市の状況を見て、有効だと思いませんか。商工部長としてお答えいただきたい。

【商工部長】 繰り返すが、住宅改修資金の問題については、議論はいろいろ庁内であっても、こうした場で責任者として所管しているのは土木建築部であるということだ。

### 【梅木】

明石市では商工観光課が緊急雇用不況対策としてやった。明石市の商工観光課長さん、ないしは明石市長さん、緊急雇用対策としてやろうということで取り組んだ。不況対策として、商工部長としておおいに関心をもって取り組んでいただきたいと要望する。

## 増加するヤミ金融、未然防止へ府の対策をつよめよ

### 【梅木】

不況の中でいま問題になっているのはヤミ金融だが、この問題については警察の方でもお聞きした。商工の消費生活課でもいろいろ相談をうけていると思う。相談の件数はおそらく増加傾向にあると思うが、この相談件数と特徴、何を府民は京都府に期待をしているのかということを知る上でも、相談の内容をお聞かせいただきたい。京都府がぜひホームページでそういう業者の公開をという声があるが、この公開についてどうお考えか聞きたい。

【商工部長】 ヤミ金融についてだが、相談件数は平成13年度で約80件。平成14年度に入って9月末で約80件で、ご指摘のように相談が増える傾向にある。その内容だが、消費生活課の相談をみると調停や自己破産の手続きをとったにもかかわらず、取りたてが続くといった取り立て行為に関するものが多い。高金利やヤミ金融などの悪質業者に関わる相談も時々ある。なお、ホームページの暮らしの情報広場への貸金業登録業者の掲載については、実施する方向で検討準備をすすめている。

### 【梅木】

ヤミ金融の問題だが、相談件数もおそらく事件に比べたらまだ少ないと私は思う。むしろ私どもの生活相談所の方に相談にきている件数がこれよりも多いような実態。もっと広報や啓蒙にも努めていただくことが必要と思う。

同時に、ヤミ金融業者が野放しになっている。これは取り締まりだけではなく、防止していくための検討が必要。日弁連が営業保証金制度というのを提案している。営業するのに1000万円主たる事業所の営業保証金を供託させる形で、登録のハードルを高くする。なおかつ無登録の営業を許さない。登録番号も書いていないチラシが出回るという事態を許さない形での規制がもっともっと強くなる必要があると思う。府の方でいろいろ相談をうけて、このように改善していく必要があると思うところもあるのではないかと、ないしは日弁連の営業保証金制度についてどう考えているかお聞きしたい。

【商工部長】 ヤミ金融については、確かにこういう経済実態であり大変厳しい。まず一番やらなければならないのは未然防止であり、私どもの組織をあげて未然防止の啓発が必要。この問題はどことどこでできるという問題でなく、今の制度の中で、例えば登録業者への指

導はこれをはっきり京都府にあるわけで、それはその世界で万全を期す。或いは無登録もまったく法律に違反しており、府警本部の協力も得る。或いは登録業者の団体である貸金融業界も11月から1ヶ月間、ヤミ金融問題についての相談窓口を設置されている。そういった関係機関と連携しつつ、私の方は私の方の役割だけを果たしていくに尽きる。

#### 【梅木】

ヤミ金融については、相談窓口をしっかりと充実させ、対応も充実させることを要望したい。

## 福知山の大型スーパー進出、地元商店街の営業を守り規制をはかれ

福知山のスーパーみった進出の件だが、この件は島田議員が代表質問でも質問した。今の主な商店街の商店面積の2倍を越える1万6500㎡の売場面積で、大変大きなスーパーを作ろうという計画がされている。

商業統計を見ると、福知山の場合、平成3年の商業統計と平成11年とを比べると、商店数で、大型店以外のところにある街の商店数が288から188に減っている。それから販売額が260億円から115億円に44%にまで減っている。ジャスコ等が出て、福知山の商店を圧迫している。ここへみったが出てきて、売場面積もだが年商70億円を目標にしているということになってくると、これは大変な打撃を与える。大店立地法では商業調整をせずに環境の面でという状況にしかない。大店立地法でこの進出を食い止めることができるのか。いったい福知山の商店街はどうなるのか。このことについて福知山商工会議所から9月3日付で京都府に意見書を出しておられるということだが、京都府としてどう考えているのか。どうやって福知山の商店街を守ろうとしておられるのかお聞きしたい。

【商工部長】 みったの件だが、なんといっても地元の福知山市のお考え、意向を私どもとしては十分ふまえながら対応する必要があると考える。当然、私どもは行政であり法に基づいて大規模小売店舗立地審議会等の中で公正かつ適切に対応して参りたい。

#### 【梅木】

みったの問題は、福知山だけの問題でなしに、大店立地法になると、これはもう郊外型でどんどん進出するところが出てくる。福井でみったがあちこちやってるが、野田川にも話がありと広がってきている。大店立地法で京都の商業を守ることができるのか、大きい課題になっている。まちづくりの問題として調整していくのでなしに、京都の商業を守ることで、大店立地法でこれを守れるのか。これは何かの検討が必要なのではないか。商工部長はどうやって京都の商業を守るのかお考えを聞きたい。

【商工部長】 大型店の話はいろいろご意見があるが、私どもとしては法律等をふまえた対応が必要となるし、私どもにできることは、大変厳しい中で懸命にがんばっている商店街や個々の商店のみなさんにどういう支援・応援ができるかということに力点を置きたい。

#### 【梅木】

みったについては、将来にかかわる重大な問題であり、私は大店立地法だけではだめだと申し上げる。一方、大店立地法の中でもどう規制をしていくのか、車両台数については車の分担率が75%というのは、福知山のみったの場合に合うのかといったこともあり、十分取り組んでいただくことを要望する。

## 新井進（日本共産党、京都市北区）

### 不良債権処理の加速による貸しはがし・貸し渋りに、府としてもものいうべき

#### 【新井】

一つは、先ほど西田委員もいわれたことだが、今の不良債権処理の加速という事態が京都の経済に大打撃を与えるだろうということはだいたい予想がつく。とりわけ京都の場合、平成8年と13年の統計をみると、いわゆる全産業についての事業所の減少率は大阪に次いでワースト2番目。さらに製造業になると22%の減で全国一減っている。しかも先日、10月の倒産の結果が報道されたが、その中身をみても年間で過去最悪の2000年を今年は越えるだろうという話、しかもその理由の中に、業績不振を理由にして金融機関から支援を打ち切られる倒産というのが目立ってきている。不況の中で経営努力をしながらがんばってきたところが、不況だから経営不振だからということで金融を打ち切りになってきている事態。ここに不良債権処理の加速が加われば、本当に深刻な事態が起こる。京都の場合、製造業などを守っていくためにかつて工場再配置法というのがあったが、これは議会をあげて行政もあげて、指定を食い止めた経過がある。それによって西陣などを守ってきた。そういう意味でいうと今度の不良債権処理の加速化については、まさに先ほど言われたように、議会でいえば党派を超えて今のやり方ではだめだという声がかたい共通認識になっている。知事も必要な場合は国に依っていくということでこの間いわれてきたわけで、この問題については京都の実情を訴えるといわれたが、もう一步踏み込んで、やっぱりこういうやり方はやるべきではないと商工部としてもものいうべきではないかと思うが、その点について聞きたい。

もう1つは、こういうやり方がやられていけば、今の段階で貸し渋り、貸しはがしというのが、現に私のところにきているものでも、例えば今まで手形割引で1~2%位の金利で割引してもらっていたのが、最近になってから6~7%の金利に切りかえてくれという、これを断ったら、もう次は認めてもらえないということになってしまう事態とか、また条件変更を求めたら、結局、条件変更を求めたことが経営の先行き不安だということでRCCに送られてしまったという企業もある。銀行にしてみれば、いわゆる自己資本比率問題で金融庁などに締上げられるという中で、どんどん中小企業への不安のあるところへの貸出ははがしていくという状況になっている。

こういう時に融資を受けている側は、銀行に対して強いことはいえない。やっぱり弱い立場だ。だから繰上げ償還しろとか、金利の引上げを認めろとかいわれたら従うしかない。こういう時に中小企業が自分たちがもっている思いを、なんとかしてほしいという声を聞く仕組みをつくるということと、その声によって金融機関が地域経済の役割を果たすようしっかりものをいっていくという仕掛けがあると思う。そういう点では先ほど部長が金融機関と協議をしているといわれたが、地域金融に責任をもっている金融機関が、まともなやり方をするという意味でそれをチェックする機能をもったような委員会をつくっていく必要があると思うが、これはあらためて提案したいが、そういうしくみをつくらないと、金融庁のマニュアルだけでやられたら、結局、地域金融ははがされていくという事態になるので、地域経済を守る意味でもそういうことが必要だと思う。いま行政として金融機関との協議の内容でどういうことが行われているのか聞きたい。

**【商工部長】** 総合デフレ対策に対する考え方については、先ほど西田委員にお答えしたとおり。基本的には地域の中小企業に貸しはがし等の影響が出ないように努めるのが基本と考えている。構造的にはそういうことも起こりうるので、金融機関だけでなくいろいろな経済団体との話し合いの場で実態把握し、申すべきは国に対しても、例えばセーフティネットの拡充等、必要な意見は申し上げていきたい。

**【新井】**

不良債権の処理だが、今あったように構造的に貸しはがしが起こるしくみがつくられようとしている。現に、例えば金融機関が抱えている債権が正常先であればいいが、要注意先や破綻懸念先となれば、引当金を積みなければならない。しかも破綻懸念先になれば13.8%も積みなければならない。そうなるそれを上まわる金利で貸さないと、結局金利を確保しないと銀行は資本がどんどん目減りしていく。そうなるといわゆる高金利に切りかえてもらうか、それともその債権を破棄してしまうかということに銀行の側はならざるをえないというところに追込まれている。そういう意味でこういうしくみそのものが今の中小企業に対する実態をみない貸しはがしや貸し渋りを引き起こしていくというのは構造上出てくる。そういう点でいうと私は明確に反対すべきだと思っている。部長にもそれを言えというのも無理があるが、実態等についてはよく研究してやっていただきたい。

もう1点は、そういうことをやられたときに中小企業の経営者のみなさんが本当にそういう内容についても相談し、必要な場合には銀行・金融機関の側の社会的責任が問われる問題もあるわけで、そういうものを聞いて、そして必要なものを金融機関に対して京都府としていえるというしくみを、私はもっと日常的なものとして作りあげてしまう必要がこの時期にあるのではないかと考えている。これはあらためて提案したい。

## 外形標準課税導入、商工部として中小企業への影響を調査し反対すべき

もう1点は、外形標準課税についてだが、この問題については財政当局は財政の安定ということから要求しているが、中小企業への影響はもろに出てくるのはすでに明らかだ。京都の中小企業団体もあげて反対の声をあげておられるが、商工部としてこの外形標準課税の導入によって中小企業にどんな影響を与えるとみているのか、お聞かせ願いたい。

**【商工部長】** 外形標準課税については、具体的に影響がどうか数字的に試算するのは困難。2月定例府議会でも決議されているように、中小零細企業への十分な配慮を前提に検討されるようにと考え、国に対してもそのことをつよく要望している。

**【新井】**

外形標準課税だが、試算は困難という話だが、これは京都府のもっている資料では確かにそうだが、商工会議所や中央会などがすでに試算をされている。商工部としてそういう中小企業関係団体の協力を得ていけば、その影響がどのようなものになるかは分かると思う。だから、財政当局は税収の安定だというのが、商工としてはやはり当然中小業者の経営そのものはどうなるのかということについてもものをいうべきではないか。そのためにも試算は商工会議所等の資料を得ればできると思うので、ぜひお願いしたいし、その点については答弁いただきたい。

もう1つ中小企業に対する配慮ということだが、これも1千万円未満は確かに簡易課税という話があるが、いま京都の企業の中で資本金1千万というところが42%占めている。これ

は中小企業の配慮の枠から外されてしまっている。いわゆる簡易課税の範疇を。ここがいま7割をこえて赤字法人、欠損法人になっている。ここに事実上の大增税がかかってくるというのが外形標準課税。そういうことをやって京都の中小企業がもつのかということについては商工部としてどう考えているのかお聞かせ願いたい。

**【商工部長】** 外形標準課税については、商工部長としてといっても京都府という組織になり、外形標準課税の基本はやはり都道府県として税収を安定さたいというベースがあり、これは大変大切なこと。私の立場としては、中小企業団体等の意見・要望も受ける立場であり、これを聞きながら、2つ目の質問にあった中小企業への配慮を伝えていくのが私の役割と考えている。

#### **【新井】**

外形標準課税は確かに京都府全体としては財政の構造を安定は必要。しかし地方財政のしくみでいえば、本来、地方交付税で措置されるべき性格が基本。同時に、現在の税体系の議論がされている。そういう点でいうといわゆる法人事業税というのは、応能負担を原則にしてきたわけで、ここを守っていかないと結局のところ、中小企業の赤字経営に圧迫をかける。一方で貸しはがし、貸し渋りで布団をはいておいて、もう一方で重石をのせるみたいなことをやるようなことになりかねないということを指摘して終わりたい。

## **制度融資。経営指導・経営診断の継続、第三者保証の緩和もとめる**

もう1点は、制度融資についてだが、制度融資の実績をみると平成9年度の9000件をピークにして12年度まで下がったが、13年度で500件ほど増えて、さらにマスコミによると今年度も増加の傾向との報道がされている。14年度の上半期の融資実績はどうなのか聞きたい。あわせて増加している原因をどのようにみているのか。もう1点は、信用保証協会の保証実績だが、これは数字でみると平成9年度からずっと下がり続けているが、この原因はどこにあるのか。もう一点は、京都府の信用、制度融資について、包括的外部監査の中で指導金融の見直しということがいわれている。われわれはこれまで京都府の特徴というのは、経営指導や経営診断と一体で金融や融資の相談をするという積極面をもってきたと思うが、この点について商工部として今検討されている中身があればお聞きしたい。

**【商工部長】** 指導金融についてだが、13年度の包括外部監査についての指摘であり、中にはいろいろ指摘されている事項がある。低利固定金利の一律的な制度の見直しや、わかりやすく使いやすい制度への抜本的見直しなど。例えば指導金融については、時間がかかる、迅速性に欠けるといった基本的意見もある。今後、十分さらに広く関係機関の意見も聞き検討していきたいが、現時点での方向を定めているわけではない。

**【商工振興課長】** 制度融資については、平成9年の拓銀の破綻以降、10年は長銀、日債銀と大きな銀行の破綻があって9000件を超えた。翌年には4000件程度に落ちて、その後落着きを取戻している。

ご指摘のように13年度に多少増えているが、BSEの関連業種をはじめ不況業種の別枠融資という緊急金融対策の適用を受けているもの。それと経営改善の代替融資制度等が出てきていると分析している。今年上半期の実績だが、制度融資全体の件数で1992件、前年度対比で16.4%増。金額で176億で金額ベースで38.5%増。保証協会の保証枠の実績が減っているのは金融安定化特別保証の制度が終了したことによるのではないかと。

## 【新井】

融資については、特別保証制度があったときにピークをむかえた。そういう意味で私は、特別保証制度というのは第3者保証が緩和された。今でも出てきているのはこの第3者保証の緩和を引き続きやってもらえないかという声もあるわけで、これについては是非そういう角度からの検討を要望したい。

もう1点の包括外部監査との関係だが、迅速に手続きは簡単にとというのは業者自身の要求でもあり、そういう方向で是非改善してほしいが、もう一方の指導金融については、是非慎重に取り扱ってほしい。私は指導金融は今後も必要だと思っているので、そういう角度もふくめて検討をお願いしたいと指摘・要望しておく。

## ●他会派の質問の概要をご紹介します。

### 松尾忠昌（公明・府民、京都市山科区）

中小企業金融の状況、中小企業者の要望は何か。

貸し渋り、貸しはがしの状況は。

借換融資、制度融資全般の実績、代位弁済の状況は。

【商工部長】 府への相談の特徴として、金融機関が「センターに相談を」「制度融資の利用を」という例があるが、裏返せば貸し渋りにつながるものである。年末に向け、実態を把握し対応したい。貸しはがしの実態は聞かない。

### 【商工振興課長】

	H13年件数（対前年度比）	金額（対前年度比）
制度融資	3921件（15%増）	333億円（25%増）
代位弁済	3687件（13%増）	321億円（13%増）
借換融資(京都市含む)	369件	50、4億円
(14年10月末)	1065件	130億円)

【松尾】 何でも保証協会というのは、貸し渋りの状況といえる。金融機関に調査能力が無い。京都の中小企業者が困っている時に貸さないのは許せない。これは国の金融政策と絡んでいるので国に対し要望すべき。同時に府として金融機関に申し入れをすべき。状況はどうか。

【商工部長】 機会ある毎にしているが年末に向け改めて資金供給の円滑化を申し入れたい。

### 稲荷義晴（新政会、亀岡市）

京都産業21の成果。京都産業プラザに入居した意義。事業目的にある貸し付け、債務保証、設備貸与等の財源、実績。債務保証における審査体制は。

【商工部長】 府の中小企業総合センター等にあるプラザへの入居で、ワンストップサービスとなるようにした。産学連携による技術開発、創業、技術革新支援に力を入れている。

【商工振興課長】 貸し付け事業枠14億円。H12年度47件約6億、H13年度、30件4億2千万円の実行。府が債務保証する可能性はあるが、現在は京都産業21の引当金で処理している。

【産業活力支援室長】 ベンチャー企業向けのベンチャーキャピタルの投資を7割限度で債務保証している。2分の1は保険、実際は35%の債務保証となる。資金は8億円の運用益

で補填する。

### 酒井国生（自民党、亀岡市）

中小企業経営悪化の実態は。

経営改善借換融資の貸し付け限度額は、残額の1、1倍なのか。

魅力ある商店街づくり推進事業、商業基盤施設整備事業の状況と今後の見通し。

**【商工部長】** 10月末1000万円以上の企業倒産件数が436件3436億円。件数で2、8%、金額で68、4%増。年末に向け危惧している。借換融資の件数の実態は、目的がキャッシュフローの改善であり、厳しさを反映している。

借換融資の限度額は、残額が基本。

小売商業関係予算の必要額確保に努力する。

**【商業観光課長】** 商業施設基盤整備事業 H13年度 3団体 1047万2千円。魅力ある商店街づくり推進事業は、23団体2737万2千円。

### 明田功（自民党、八幡市）

中小企業向け制度融資の市中融資との違い、意義は何か。ノーリターンでもかまわないとの強い姿勢で融資をすることが必要でないか。

**【商工部長】** 民間の補完。担保力の弱い中小零細企業の支援、環境保全対策など政策的融資の2点。

H3年意向の10年間で廃業率が開業率を上回り、約2万社減少。元気を出すためにも、ベンチャー支援が必要であり、どのへんでリスクを持ちながら進めるのか検討したい。

### 西田昌司（自民党、京都市南区）

この十年の国は構造改革、規制緩和政策で、非常に悪くなった。国は、現況を胎動期と認識する者がやっている。これをしっかり認識しないと大変。

知事は高速道路や街づくりで国に明確にもの言っているが、商工行政としても京都の中小企業が困った状況であることを認識しないと、国に伝わらない。

この十年を振り返ってどのように思っておられるのか。

そもそも、基本的な絵を描いてきた方向が違うのではないのか。その辺のところを認識しておかないと、国の政策にあったままで、間違ったまま進むと大変なことになる。そこをまず、一点聞きたい。

具体的な政策だが、IT化という形でこの何年間やってきたが、なくなったほうが大きい。だから、今ある分をどう守るのかを明確に打ち出すべきだが、認識を問う。

制度融資は、借りたくても借りられないのだから、保証料をあげても枠を増やすべきではないか。

ペイオフに関連し、制度融資を利子補給にする動きがあるが、考えを聞く。

**【商工部長】** この十年間、2万件の事業所減など、非常に厳しい実態と認識。やる気のある企業等への国の施策はこの間随分前進。厳しいが、これらを活用し伸びる企業が少しでも出る様頑張るのが府の努め。

セフティーネット整備は強く国に求めて行きたい。

保証料の件は、指摘の法行には固まっていない。

預託は、決裁性預金もあり、預託制度を基本的に続けたい。

**【西田】** 一番便りにされているのは制度融資。国、竹中は、不良債権の話を行っているがとんでもない話。片一方で、デフレを止めないで進めれば、貸し渋りが出てくる。イデオロギーや政党に関係なしだ。中小企業の声は、府で言えば商工部しか届けられない。しっかりやってほしい。われわれ言っている。どう認識しているのか。

特にデフレ対策が必要。どう考えるのか。

貸しはがしを聞いていないと言うが、手形のジャンプを認めないなどは、法律上は問題なくても商慣行上は大問題。貸しはがしだ。利益出す企業でも倒産している。行政としてしっかり対応し、国にも要望をすべき。もう一度伺う。

**【部長】** デフレ対策は私ども危惧しています。特に不良債権の処理を急ぐと言うことが、理屈の上でも貸しはがしなどにつながりやすい構造は含んでいると認識している。

地域の中小企業への影響が生じない様に最大限の努力をするのが私どもの今の努め。貸しはがしについて報告がないと言ったが。年末に協議や要請を行うとともに、府の窓口でも十分努め、中小企業への影響が極力起こらない様努力したい。

### **熊谷哲（民主・府連、京都市右京区）**

テレビドラマと連携した商店街振興等経済活性化対策について。ポートセールスの経過と今後は。

**【部長】** 新選組など京都に関心が高まるので、京都ファンを拡大したい。関係自治体と連携し、有効に観光、商店街振興につなげたい。

知事の訪韓は、唯一の釜山航路の引き続く確保が第一義的目標。京都ビジネスセミナーを今年是中国上海、大連で開催。一気にはいかないが、積み重ね航路開設など成果につなげたい。

### **水口洋（公明・府民、京都市中京区）**

①府の経済施策の成果が現在どんな形で現れているのか。外資系企業の実績はどうか。②上海、大連で行われた京都ビジネスセミナーの内容はどうだったか。その感想は。

**【商工部長】** ①外資系の企業誘致実績は、今年度は京阪奈に中国企業が 1 社立地。現在、具体的な立地を交渉中の有力企業もあるがまだ決定していない。外資系の欧米関係は、関西対日投資促進協会に参加し、毎年、対日投資に関心のある外国企業を京都に招いている。

**【産業活力支援室長】** ①昨年度から補助金を設けているが、昨年度は 2 企業誘致し 3000 万円の補助金を出した。今年度は 4 社の立地をみている。②目的は舞鶴港のポートセールス、対日投資・海外企業誘致等で、京都の立地メリットを宣伝した。

### **小巻實司（自民党、京都市下京区）**

①伝統産業の振興策はどうか。②大型店の進出について、大きいものができて負けるようでは商売人としては失格と考えるが、部長はどうか。

**【商工部長】** ①技術のコンクール支援や、販売促進、後継者育成への支援を続けたい。②経済同友会が北イタリアへ視察したが、10~30 人の企業が立派に活動しているという。これが成り立ち得るベースがあると思う。これをバックアップするのが私どもの役割。

### 高屋直志（自民、船井郡・北桑田郡）

①新光悦村の誘致企業の内定が急がれるが、現在の見通しはどうか。②美山町・かやぶきの里など民宿の合併処理浄化槽の大型槽設置に助成できないか。

【商工部長】①できるだけ早期に確定したい。②所管ではないが要望は伝えたい。

### 奥田敏晴（自民党、城陽市）

①13年度の新産業育成はどんな分野・内容で行われたか。②城陽市の観光協会へどんな指導や相談を行ったか。金銀糸産業にどう関わりをもつのか。

【産業活力支援室長】①関西学研や大学の知恵をどう産業に生かすか、京都のもつ資源をどう生かすのかの2つの観点から異業種間で交流。【商工部長】②山城の資源を生かした取組みを期待し支援したい。4月に特定不況業種に指定。

### 武田祥夫（民主・府連、京都市北区）

①関西学術文化都市を府南部の新しい観光スポットにしようか。②商店街振興について。

【商工部長】①同感。府南部観光や修学旅行先として、学識経験者や地元商工会、市町村関係者、旅行会社による研究会を設置したところ。

【観光・商業課長】京都府への修学旅行実績は、大半が京都市域。昭和59年の145万6000人をピークに減少。平成9年の93万8000人が底で、13年は100万人代に回復。

## 2002年度決算委員会総務部書面審査

### 新井 進（日本共産党・北区）2002年11月1日

#### **「財政健全化指針」について**

当初、中期見通しでは13年度は550億ほどの歳入不足が生じるということだったが、最終的には実質収支で1億1千万円程になった。見通しと決算では五百数十億円ほどが克服された。内訳を教えてください。

【総務部長】見通しで13年度収支不足は554億円。財政健全化指針に基づく見直し、内部改革の取り組みで確保した額が485億円、結果的に70億円まで収支不足を埋めた。11年度以降、財政健全化指針策定時に見込めなかった新規事業等があり、約55億円ほど経費が増大、合計約125億円が収支不足。これに対して13年度はIT関連の好況もあり自然増収等で270億円ほどを確保し若干の黒字を確保した。

#### **【新井】**

中期見通しとの比較だけでみれば、事業税など府税収入が119億円増となり、地方譲与税で291億円増えている。一方で義務的経費は253億円見込みより削減された。合点がいかないのは、平成12年度以降、義務的経費はできるだけおさえる努力をしながら、普通建設費の特に補助事業は130%にもなっている。こちらは抑制の努力をしなかったのか。

【財政課長】建設補助事業は、国の補正予算に伴うもので、国庫、交付税付きの府債等で財源が確保されている。

【新井】やりくりして住民サービスを確保していく努力はされているが、知事は「京都府の使

命は福祉向上にある」と言われた。しかし、現実には福祉はドンドン下がっているが、一方で財源保障がされるからと公共事業だけは増えている。ここにメスを入れるべき。市内高速道路や関空の2期工事の出資金、リゾート公園、木津川右岸などは少し待っても十分やっつけていける。これらにメスを入れてもらいたい。要望しておく。

公債費は、13年度決算で元利償還が1052億円、うち利払いが346億円。1兆円ほどの借金だから1%下がただけで100億円ぐらいになってくる。繰り返して言ってきたが政府債との関係で、今の時期の借り換えと銀行との関係での借り換え問題、この間、どこまで努力したのか。

**【財政課長】** 繰り上げ償還する際の保証金は、それ以降払うべき利子も含めて払わないと繰り上げ償還できない仕組み。一方、民間資金は起債自体が市場に流通しているから、繰り上げ償還すると流通性が損なわれることもあり、繰り上げ償還条項をなくしている。最近、民間金融機関等の地方債に対する関心が高まっているので、地方債の安全性、地財計画、交付税等で十分財源が保障されていることとか、府の財政健全化の取り組みなど、いろんな場で働きかけることにより、有利な利率で発行できるようにという形で努力している。

**【新井】** 金利だけで1日1億円近く払わなくてはならないような状況をいつまでも続けるわけにはいかない。強力に交渉していただきたい。各自治体が国に政府債の借り換えを認めて欲しいと要望している。この交渉経過はどうなっているのか。局面が変わったと思うのは、例えば年金基金を使つての政府債の買い上げがあるが、政府は年金については株価の操作に使うと言っている。地方債の場合は償還払いをしようと思えば、先の分まで利子を払えと、これは年金財政を安定させるためとなっていた。そういう理屈はもう取っ払っている。実際的には地方公共団体が結束してでも、今の地方財政危機の中で、高い金利のものが残っているわけだから、借り換えを認めるべきということについては強力にやるべき。政府交渉の関係はどうなのか。

**【財政課長】** 政府資金は、一定の運用を前提として集めてきた金で貸しているのだから、国民にももとの運用益を還元していかなくてはならない。また、繰り上げ償還は保証金を払わないと認められていない。一定の高金利のものは特別交付税による利子に対する措置等がされている。

## 外形標準課税問題について

14年度の法人事業税は628億円の見込み。もともと府が国に要望する過程では、税収の安定が最大の目標になっているが、外形標準課税を導入したとき、法人事業税は、どの水準での安定を見込んでいるのか。中小企業に対する影響はどのように考えているのか。

**【税務課長】** 税収が平成13年度決算で861億円あったものが、14年度当初予算では628億円で、240億円の差がある。年度間で大きく変動する状況を改めたい。安定的な歳入を得て、安定した行政サービスを提供したいという趣旨で導入を望むものだ。安定ラインは固定的にどの水準かと

いうことではない。中小企業への配慮については、安定的な行政サービスの提供とすることで「広く薄く」負担をお願いする。厳しい経済情勢が続いているので、ご配慮いただきたい。国に対しても機会をとらえて要望させていただいている。

**【新井】** 安定的に税収を確保して、安定的に住民サービスを供給するというのが理由だが、と言うことは、当然、安定ラインを想定しなければ、この税制度がいいと言う理屈にはならない。いくらになるか分からないが、とにかく制度だけは変えてくれと要請しているのか。安定ラインはどう見込んでいるのか。知事も「受益に応じた負担が必要」と答弁された。ただ、すでに企業は固定資産税、消費税、自動車税とかを受益に応じて負担している。その上、もともと応能

課税であった法人事業税を、今度は応益課税に変え、今まで高く払っていたところは薄くなるが、払えなかったところは払わなくてはならない。結局、中小企業の負担を重くする。どのくらいの影響が出るのかについては、当然、検討すべきである。まったく検討していないのか。

**【部長】** 過渡期においてはきちんと手だてが講じられるよう要望している。

**【新井】** 答弁になっていない。自治体の安定的な財源確保の一番の大もとは交付税だ。交付税そのものを政府は本来、措置すべき。それを曖昧にしておいてドンドン切り下げるなり、借金に切りかえられていき、一方で中小企業が大変な事態になっている時に、「税の安定」「広く薄く」と中小企業に増税を押しつけるやり方は、「税源の涵養」などという話ではなくなってしまふ。筋は税財源の移譲、交付税措置をきちんと国に要求すべき。中小企業への影響については、先程来、「配慮」と言われたが、日本商工会議所を含めた中小企業4団体が税額試算結果を出している。ここには産業別、規模別、資本金別など全部出ている。これをもとに京都府の中小企業に当てはめたらどうなるか、試算してその資料を提示していただきたい。

**【税務課長】** 非常に難しい。正副委員長に試算できるかどうか、提出できるかどうか、相談したい。

**【新井】** 中小企業に配慮しなくてはならないことは、繰り返し言っている。どういう影響が出るかを前提にしないと、どんな配慮をすればいいのか分からない。そこをハッキリさせる資料は当然出すべきだ。

## 太田 勝祐 (日本共産党・西京区) 2002年11月1日

### 防災対策について

阪神淡路大震災が起きて7年目。今年9月に府の総合防災訓練が保津川河川敷でおこなわれたが、今回、はじめて高速道路事故を想定した訓練がおこなわれた。その教訓は。現在、建設中の久御山インター、大山崎ジャンクションで事故が起きればどういう対応になるのか。特に市町村との連携、消防署、消防車、救急車の体制はどうなるのか。財政的な問題は「第2次京都府地震緊急5カ年計画」の中で、82年以前の耐震基準の建物はどのくらい解消されるのか。

**【防災監】** 高速道路で救出する場合は陸上、空から救出する体制の整備が大事と認識している。その際は、関係機関、ヘリコプターを持っている機関も合わせて連携をとった対応が必要。久御山・大山崎インターチェンジは関係する消防本部がまたがっているので、それぞれどういう役割をするか、出動体制をどうするのか協議されている。支援をしていきたい。財政については、高速道路は道路公団が支援金を出すことになっており、道路公団と該当する乙訓消防本部が協議に向けて作業を進めている。消防車・救急車はそれぞれ関係する消防本部に必要な機材は有している。なお、大災害の場合は十分ではないので、消防本部間で応援協定を結んでおり、必要な資材、人員が投入されることになっている。

「5カ年計画」は第2次の取り組みが進んでいる。耐震化も必要な改修を計画的に進めていただいている。社会福祉施設は、1次で終わった所を除いて約60程で、計画的に改修を進めている。計画通りに行けばほぼ改修は終わる。小中学校は第2次では約140程で、合わせて56年度以前の建物の半数を超えるぐらいが終了。ただし、56年以前の建物のすべてが耐震改修が必要と言うわけではないので、半分と言うことはない。

## 原子力災害防災について

東京電力をはじめ、原発のひび割れ、トラブル隠しが続き、原子力発電所への不安が高まっている。朝日新聞の世論調査で「安全で重大な影響はない」という国の説明にも、「原発事故が不安」が90%以上。徹底した安全対策が求められている。関電が自主的点検調査のための「監査顧問会議」をつくったが、結果について何か聞いているか。私どもが関西電力高浜原発を調査し、「隠していることはないのか」という質問に、副所長が「100%ないとは言えない」と話した。府は事実確認をしているのか。

関電は9月20日、原子力発電所の「総点検計画書」を原子力安全保安院に出している。京都府にも出されているのか。この計画書によると、年内に中間報告をおこなうと言われるが、実際に作動しているものは10月中に報告したいと言われている。報告は受けているのか。

**【防災監】**「顧問会議」の結果は、まだ連絡をもらっていない。9月20日の「計画書」は出ている。内容は計画的に自主点検を進めるということで、具体的なものはない。10月の報告書も同様に「現在進めている」ということ。府の対応は、本会議で知事も答えているように「大変、遺憾」と思っており、関電が国の総点検を受けた際、京都府に来た際にも必要な点検を十分にやって、問題がある場合は直ちに報告すること、府民にも公表するよう強く申し入れをしている。国にも自主点検を受けて十分な検証をして欲しいと要望している。

**【太田】** 高速道路の問題はこれからと言うことだが、市町村との連携も含めて責任を持って対策をしていただきたい。強く要望しておく。

原子力防災の問題は、99年に新しい「原子力災害対策特別法」ができ、当該県だけでなく隣接する京都府についても立ち入り権、報告を求める権限が与えられた。必要に応じて府としてきちんと対応していただきたい。「顧問会議」の結果はまだとのことだが、この間の経過からも必要な場合は厳正に調査をするよう要望する。

## 住民基本台帳ネットワークシステムについて

稼動が始まって2カ月。プライバシー、個人情報保護が不十分という点だが、政府も認めて個人情報保護に関する法整備が前提と約束をしていたが、これを反故にして強行した。私どもは今からでも中止、見直すべきだと基本的に考えている。京都市をはじめ府下市町村で受け取り拒否の状況。市町村窓口に届いている苦慮、質問はどういう内容か。情報の安全管理はどこが責任を持っているのか。新しいウィルスに対する対策、ウィルスが入って場合の情報提供はどうなっているか。自分の情報がどう使われているのか、知りたいときに分かるのか。

**【地方課長】** 住民票コードは府内全市町村約14万世帯に通知が行われた。現在のところ受け取り拒否33団体、4400件。コード番号変更の請求34団体、1900件、住民票コード記載の異議申し立て5市町、76件。現在、それぞれの市町で審議がおこなわれている。その他の個別苦情等の状況は把握をしていない。

セキュリティー対策、ネットワークの管理については、それぞれ市町村、国の全体をまとめる地方情報センター、それぞれ役割がある。市町村で住基システムを持っており、それを府が中継して、地方情報センターで集約する形になっている。それぞれがそれぞれの部分を責任持つということで、総務省が示しているセキュリティー告示に基づいてやっている。情報管理は、ウィルス等の心配もあるが、地方自治情報センターから随時、新しいパターンが示され、対応ソフトが配布されて対応している。

開示要求の問題は、住基ネットの操作履歴—アクセスログと言われるものだが、これの開示かと思うが、自己情報コントロール権を確保する観点から、どういう行政機関がいつどのような目的で個人確認情報にアクセスしたのかを明らかにすべきではないかという議論がされている。現在、アクセスログについては、システムの利用について法令を遵守していることを監査して、その正当性を確認するということを目的として、セキュリティー基準、総務省告示に定められた基準に基づき、一定のものを記録している仕組みになっている。

このアクセスログは、京都府の個人情報保護条例に規定する個人情報に該当して、開示請求をすることができると考えているが、住基台帳法上は自己情報のコントロール権を確保する観点での記録が義務づけられておらず、システム上も必ずしも完全な形でのアクセスログをすべて記録して検索できる仕組みにはなっていない。

また、指定情報処理機関から国の行政機関等への本人確認情報の提供状況については、提供先、提供目的が住基法において明確に定められているため、個別に本人情報の提供状況を開示する仕組みにはなっていない。

住基ネットシステムは、都道府県から委任を受けた指定情報処理機関が構築している。府としても自己情報のコントロール権の確立、住基ネットに対する信頼性のさらなる向上のために、完全な形でのアクセスログの開示ができるよう、システムの変更等について、「住基ネット推進協議会」等において要請しており、去る9月24日に協議会が開催され、その時に「本人確認情報提供状況開示検討部会」の設置が決定され、その部会で指定情報処理機関、都道府県、市町村すべてにおけるアクセスログの開示の課題を整理して、今後どうしていくか検討していく状況になっている。

**【太田】**受け取り拒否も含め多くの問題がある。国民的な合意がないまま強行された問題が現れている。情報の安全管理の問題だが、国の方では一括的に自治情報センターで管理されて、新しいウィルスに対する対策を取られているとのことだが、実際には原則的に2週間に1度の割合で新しいウィルスをチェックしているということになっているが、実際には3カ月間やられていない。今、新種のウィルスが出てくる中で、3カ月間も点検がされていないのは異常と言われている。実際には委託された情報センターが管理している。新しいウィルスが出た時には、それを発見して市町村に連絡することになっているが、実際の大もとはこういう状態になっているということは、大きな問題。本当に情報が漏れないという保障は今の状況ではないか。

自己情報の開示については、自分の情報がどこに使われ、どうなっているかという点がいまだに分からない。今、検討しているということだが、憲法で保障されている個人のプライバシーがいまだにどこへ行ったか分からない、開示できないという状況でスタートしている。本当に国民の多くが自分のプライバシー権、個人情報はどうされているのか、非常に不十分なままスタートしている。府として中止、見直しを国に要望すべきではないか、指摘しておく。

## **梅木 紀秀（日本共産党・左京区） 2002年11月1日**

### **私学助成について**

私学振興費の増をはかったとのことだが、参考に言うと、一般財源は165億円の予算を組んで161億円になっている。国庫補助は22億円の予算が24億7800万円。国庫補助は増えているが

一般財源は減っている。98年度は国庫補助、一般財源はいくらか、それとの比較で01年度の決算は比較で増えているのか、どうか。

国庫補助の1人当たりの単価、地方交付税算定の単価、この合計で平成13年度の1人当たりはいくらか。府の実績はそれぞれいくらか。

平成13年から14年に向けて国庫補助と交付税算定の単価改定があった。99年度までは9月議会で補正をしていたが、2000年度から補正をしなくなった。14年度に単価改定があった分を補正するとしたらいくらになっているか。

府立大学・府立医科大学の授業料減免の人数、学生の率、日本育英会の奨学金を受けている学生、院生の人数について(過去5年間の資料を要求)

**【総務部次長】**98年は国庫が18億5千万円、01年度が24億7千万円。一般財源は98年度164億円、01年度が161億円。国庫補助の1人あたりの単価は13年度は高等学校で44550円、小中で39440円、幼稚園で11150円。小中で10・5%、幼稚園で7・9%。14年度単価改定をおこなった場合の補正の試算額は手元に資料がない(資料請求)。府の単価は13年度高等学校258200円、小中で243200円、幼稚園で132200円。

**【梅木】**98年との比較で01年度は、国庫補助は6億200万円増えている。一方、一般財源の支出は3億円減っている。議会として、国に私学助成を増やす意見書を上げているが、府の方も上げるべきだと決議を提案してきた。府の方がもっと努力が必要と言うことがここに現れている。府も一般財源をしっかりと増やすべき。一定の基準が必要。その基準はどこにおいているのか。

**【総務部次長】**国庫単価と交付税単価を目安とし、加えて財政状況をにらみながら対応しているところ。

**【梅木】**府は99年に直接助成に所得制限を設けた。2000年度からは補正を組むのを止めた。同時に直接助成を国庫の対象に入れることで補助が増えた。4年間で中・高の初年度納入金は3万円ほど上がってきている。保護者には大変な負担増。一定の基準を示して努力していただきたい。総務部長の下に財政課も文教課もあるが、文教課が財政を優先して、私学助成を減らすために関係者を納得させるような機関にならないように

## 市町村合併について

合併議論が進んできているが、私が聞いているところでも「どうして急いで合併しなくてはならないのか。もっと住民に情報提供してじっくり議論すべきではないのか」という声もある。地方交付税の算定替えを2005年3月で打ちきるということになっているが、地方交付税の算定替えというのは、そもそも合併を自主的に決めたときに、合併をした時に地方交付税がそのまま算定をされたのでは職員数などは変わらないから、ある一定期間、地方交付税の算定替えをするというもの。当然、合併する上で必要な措置であると思う。期限を決めて2005年3月から算定替えを止めることになったら、以後、自主的な合併ができないことになる。これは地方自治、住民自治を考えたらおかしいと思う。自主的な合併を今後もゆっくり考えてやっていると思ったら、これを取り払うのは、明らかに干渉だ。地方自治の観点からどう考えているか。

**【部長】**市町村合併は地域の主体的な地方自治の根幹に関わる問題で、地域が主体的に議論して決めていく問題である。合併特例法は、合併について障害になると思われるような事項について法律のもとで定めた特例措置ということで出されているもの。一定の政策目的のもとでつくられた特例法の中でのもので、特例法の算定替えがなくなると合併を疎外するのではないか

という議論は、現在の特例法が一定の期限の中での議論なので、政策の判断のもとにやられていると考えていくものではないかと思っている。

【梅木】答えになっていない。算定替えというのは自主的な合併を将来にわたっても保障するというので、必要なことだと思うので、国にしっかりと行っていただきたい。

## ●他会派の質問

### 西田昌司（自民・南区）

**財政健全化について** 5カ年計画は、想像以上にきびしい。非常事態になっている。人件費削減もかなり下げなくてはおかしい。踏み込んで考えるつもりはあるのか。国もそうだが、財政健全化させようと予算も緊縮型しているが、財政を立て直そうと思えば国民経済が立て直らない限り、本来無理。ところが、その順番を逆さまにするところがあり、大きな間違いだ。党派を超えてやらないといけない問題。人件費削減プラス税収を増やす措置をしていかねばならない。自分たちの給料は手つかずのままで、予算を削減するばかり。民間の給料状態も含めて悲惨。そういう状況があり、いくら財政がきびしいと言っても公務員の状況とは違う。

【総務部長】まずは、目標をきちんと達成する。5年間やってきたので同じ手法でいいのか、どういう方法がいいのか。さまざまな施策を踏まえ、さらに検討していく。

### 大橋 健（府民・福知山市・天田郡及び加佐郡）

①市町村合併について 現状はどうか。将来の見通しは。

②財政面からの京都市との府市協調について あり方、進め方は。

③府立医科大学について 今年度に入ってから、医療収入が減となる。今後の経営改善に向けての取り組み方は。府立医大の問題は、南部は、病床が過剰。京都市内はどこの病院へも行けるが、北部は。府立医大は教育、研究だけでなく、医療の中核的な役割を果たしている。与謝の海病院、綾部市民病院、福知山市立病院は府立医大がなければ成り立たない、非常に大きな役割を担っている。

④少子化問題について 三和町、夜久野町で去年生まれた子どもは18人。単に経済的な問題だけでは少子化対策は成り立たつものではない。不妊の治療も大きな課題ではないかと考えるが。府はどのように取り組んでいるか。

【地方課長】市町村合併は、地域ごとに市町村長、関係地方振興局長で構成する「行政改革推進地域会議」が府内4地域に設置され、その中に「地域分科会」を設けて議論されてきた。丹後6町は本年4月1日、宮津市・与謝郡4町は10月1日に「法定合併協議会」を設置し、本格的な協議が始まっている。また、地元の要請を受けて、府の「市町村行政改革支援会議」の決定にもとづき両地域を合併重点支援地域に指定。相楽郡7町村は7月3日、綴喜4市3町は10月10日に任意協議会を設置。北桑田船井郡8町は各町議会の了解を得た上で11月中に任意協議会を立ち上げると聞いている。福天・加佐1市3町も合併を視野に入れた検討が始まっている。情報提供を適宜行い、積極的に支援していきたい。

【総務部長】府市協調については、これまでも「市民は府民である」ということから、施策や事業の実施には相互の連携、一体化に配慮し、両者の相乗効果があるよう努力をしてきた。

【医科大学事務局長】約0・6%ほどの収入減。診療報酬の増収対策、経費節減対策、患者

増加対策、特定機能病院として在院日数の短縮などをさらに進めたい。北部等の医師確保を含めた地域貢献には、府民に支えられた大学として、地域住民の命と健康を守る拠点とした良質な医療提供ができる医療人の養成、中核医療機関としての高度医療、地域医療の確保に取り組んでいる。

**【医科大学付属病院事務部長】** 不妊治療については、婦人科の外来の中に週3日「不妊クリニック」で体外受精、人工授精などの治療をおこない、現在約100人が治療を受けている。本年1月に府立医科大学付属病院内に「京都府不妊専門相談センター」を開設。電話相談、週1回の面接相談をおこなっている。

## 水口 洋（公明・中京区）

**①京都国際学校について** 外国人師弟の教育に貢献、国際化行政の推進に貢献してきた学校。教育内容はアメリカの教育カリキュラムに基づいた英語による授業に取り組んでいる。10カ国以上、70人余りが義務教育に相当する年齢だが学んでいる。世界の国際学校を管轄している組織があるが、この組織から単位認定を受けている学校で、世界中に展開。開設以来、学校施設の確保が最大の課題として残っている。運営資金、施設費・人件費を含めた教材等々は、運営資金のほとんどを授業料収入に依存しているのが実態。経営は極めて困難。無視できない問題と認識している。今年2月に荒巻知事がK I Sの活動を高く評価し、「営が安定的な基盤の下でおこなわれることを強く望んでいる。今後とも援助できる条件作りなどを相談しながら京都市と連携して努力する」と答弁。国際学校をどのように認識しているか。踏み込んだ検討を。

**②選挙投票率アップについて** どのような努力をしているか。若年世代をターゲットにした啓発、指導は。

**【総務部次長】** 国際人の育成、国際化教育の進捗、青少年の健全育成など多面的な面から活動は高く評価されている。学校に対する支援措置は、私学助成のサイドか、青少年育成の観点か、国際化の進展の中で捉えるかの議論があり、関係機関が多数関わるので調整、検討を進めている。総務特有の問題については、私学助成は学校法人に対するものが基本であり、部内で検討している途中。法人化することも含めて相談できる。

**【地方課長】** 選挙投票率を上げていく努力は重要。

## 上田秀男（新政・北桑田郡及び船井郡）

**①府税徴収状況について** 未収額112億円、3・6%、徴収率は96・4%だが、徴収状況は好転しているか。回収の努力は。

**②府立病院の一般会計について** 経営改善、経営努力がされたが、一般会計負担金はどの程度縮減できたか。

**③財政健全化について** 厳しい状況にあり行革を一日も早く取り組むべき。いつ頃、行うのか。

**④バランスシートについて** どのような財産状況なのか知りたい。作っているのか。作ったことによる内容をどう分析しているか。

**【税務課長】** 税収の回収状況は平成8年度に205億円あった繰り越し滞納額は、9年度192億、10年度140億、11年度130億、12年度129億、13年度112億で、8年度と比べると約94億円の圧縮。徴収率は、13年度は96・0（全国平均96・2）。

徴収の強化は早期徴収、重点税目の設定、滞納整理強化月間の充実強化などで。

**【医科大学事務局長】** 12年度から学長をトップに病院の経営改善推進会議を設置し、取り組んできた。平成13年度の繰入金は94億円だが、平成10年度決算額は106億円で、この間、10億円強の改善をしてきた。これは大学を含めた数値。診療収入は平成13年度173億円で、10年度の166億円で若干増加。

**【総務部長】** 健全化指針は、この4年間でかなり取り組みは進んできている。

**【財政課長】** バランスシートは、平成11年度に京都府独自の基準により、全資産を時価で評価した形で明らかにした。独自の基準で他府県と比較できない。総務省で作られた全国统一マニュアルに従って試算したものを8月に公表した。分析活用は全国の数字が出てくる中で比較検討をおこなう。

### 近藤永太郎（自民・西京区）

**私立幼稚園教育について** 幼保の一元化、幼稚園・保育園の資格免許の一元化、満2歳児の保育が幼稚園でも試行される動きが出ている。こうした動きをどう捉えているか、今後の幼稚園教育行政をどのように進めていくのか。

**【文教課長】** 地方分権改革推進会議の最終報告で幼保一元化の検討が示され、男女共同参画社会の視点からも強く出ている。子どもの視点にたった教育の質の確保を重視し、既存制度の充実とともに、幼保一元化の課題を担当課の内部で協議し、研究していく。

### 奥田敏晴（自民・城陽市）

①**少子化対策について** 幼稚園に対する私学振興をどのように考えているか。

②**向日町競輪場について** 事業の今後の見通しは。

**【総務部長】** 少子化の観点からも幼稚園は重要な役割を担っている。今までも私学助成補助金のなかで工夫しているが、今後も施策は考えていきたい。

**【総務調整課長】** 向日町競輪は大変厳しい状況。単年度収支は平成10年度から連続赤字続きで、本来の目的である京都府への貢献は12年度から達成できていない。場外発売などで収益確保に努めると共に、人件費、人員節減、各種委託費の削減などに努めている。来年度は誘致を要望してきたふるさとダービーの6月実施が決まっている。

### 村田正治（自民・宇治市及び久世郡）

**私学振興費について** 生徒数の急速な減少、長引く景気低迷の中にあつて、経営は重大な局面を迎えている。今後の方向を伺いたい。

**【総務部長】** 私学振興を府政の重点施策の1つとして、補助金増額、学費軽減補助金等の単価改定、12年度から私立幼稚園の預かり保育推進特別補助事業、13年度は、私立学校緊急安全確保対策特別補助を交付。14年度当初予算でも、運営費補助の単価改定、幼稚園保育料軽減、高校授業料減免補助金に失業、倒産を理由とする者に特別対策を実施するなど、前年度当初予算に比べて1・48%増。経営努力を促しながら効率的効果的な助成をおこなっていく。

### 熊谷 啓（府民・右京区）

①**市町村合併について** 宇城久・綴喜郡7市町の中には、久御山町が議会の判断で任意協議

会を離脱し、京都市との編入含みですすめていきたいとか、京北町が京都市との合併の意向を示すなどの動きがあるが、どのように把握しているか。

**②府債について** 残高1兆800億円、そのうち半分が地方交付税で措置されることになっているが、13年度決算の中で地方交付税は2228億円とあるが、このうち措置される額がどの程度になっているか。

**③私立幼稚園について** 今年度、緊急雇用創出として補助教員の採用がされているが、現状はどうなっているか。幼稚園側の対応は。

**【総務部長】**市町村合併は、議論が起こったときに、地方自治の根幹に関わる問題として、府と市町会、町村会で勉強会を立ち上げ、さまざまな組み合わせを示してきた。合併は住民の意向がいかに行政に反映されるかという住民自治の観点と、地方分権が進む中で行財政の基盤強化、規模の拡大をどういう風にバランスをはかっていくかが重要な視点と考えている。十分な議論を尽くしていくことが重要。

**【財政課長】**13年度、府債の元利償還に対するものとして交付税措置されたのは約450億円。

**【文教課長】**私立幼稚園補助教員は「京都府私立幼稚園連盟」に全額委託。対象は100カ園、100人の雇用を目指している。1日当たり40日、平均6時間をメドに。3分の2ほど進捗。制度については評価をいただいている。

### 松尾昌司（公明・山科区）

**①救急救命士について** 年間を通しての救急車の出動回数が増え、救急隊員の業務が大変。消防士にも救急救命士の資格を取ってもらい業務の応援をすることは考えないか。

**②向日町競輪場について** 斜陽産業化し、重荷になっているのでは。最近の動きとして東京都でギャンブル導入の動きがある。公認してはどうかという動きがある。賛否両論があっても難しいが、どのように考えるか。検討を進めてもいいのではないか。

**【消防防災監】**救急救命士の資格は養成所で、消防士の誰でもなれるというものではないので、各消防本部で計画的に要請書に派遣し取得している。消防本部に採用された際に府立消防学校で消防訓練だけでなく、救急救命の訓練も受けているので相互に交代できる体制をとっている。

**【総務部長】**向日町競輪場は厳しい状況が続いているが、初期の目的が達成されるよう努力していく。

### 小巻實司（自民・下京区）

**京都駅東部地域に免許所センター設置について** ぜひプロジェクトを組んで京都市との話し合いをしていただきたい。

**【総務部長】**それぞれの所管で組織のありようなどが検討され、総務はそれを聞く立場にあり、そういう対応をしていく。

### 植田喜裕（自民・中京区）

**①府内の火災問題について** 発生件数、けが人の数について。放火とか多いが原因別に。救急車の出動回数。南山城村のことが、救急車を呼んでから病院に着くまでの搬送時間を少なくすることは重要。

②消防団について 団員の減少、高齢化、女性団員が増えているが府内の状況は。初期消火が大切。特に中間山地、僻地で役割を果たしている。住居のまわりの可燃物の指導はどうしているか。

【消防防災監】平成13年度834件、1位放火、2位タバコ、3位コンロ。この順位はここ3年変わらない。消防車の出動回数96652件。12年度92512件。死亡47人。消防団員は2万人を切る。新団員確保の支援ができるようはかっしていきたい。消防本部、消防団が見回りをし、危険なものはその都度、指導。火災予防の意識を高める広報にも取り組んでいる。

## 高屋直志（自民・北桑田郡及び船井郡）

①山陰線の複線電化について 予算執行がなぜできなかったのか。来年度はどうなるか。京都市と府市協調で実りあるものにしていただきたい。

②小児救急医両体制について 医療体制の充実、小児科医の人材育成、施設整備、運営の財政支援を。

③市町村合併について 北桑田郡・船井郡8町で任意協議会を立ち上げるが、京北町が京都市へ編入すると新聞報道がなされた。「協議会に参加しない」と関係者に伝えてとあるが、その中に京都府が入っているか。文書か口頭で伝えられたのか。北桑田・船井地域分科会の創意として京北町の行動を承認したのか。

【総務部長】山陰本線の昨年度の予算を計上した過程の中では、今年度も予算はあるが、条件がクリアされる中で課題が出されることが重要と考えている。京北町から住民及び議会の意向という趣旨のものをペーパーでいただいている。

市町村の合併は、住民の意向がいかに行政に反映されるか、行財政基盤の強化をはかっていくための規模の拡大、このバランスをどうするかが重要な視点と思っているが、京都市との合併については、両者の規模が極端にかなり異なることなど、通常の合併とは異なる要素がある。京北町としては地域の将来をどう考えるか、住民の意向をどう行政に反映していくのかを課題として考えていかななくてはならない。京都市は政令指定都市であり、その制度も当然考えていく必要がある。影響が大きい問題と考えている。京都市を含んだ合併の組み合わせは、市町会、町村会、府が入って組み合わせを考えた中では、大都市の課題とかをどう考えていくか。12年度にまとめた「市町村行財政調査研究会」の報告には、こういった組み合わせは想定しておらず、踏まえていない。従って京都市との合併を検討するというのであれば、住民自治のあり方、地域の行政推進のあり方、地域の発展など多角的な視点から、慎重に対応すべき課題、検討すべき課題があるだろう。

【高屋】京都府の市町村に対する取り組みは、厳しい財政状況だが、道路、河川整備、ほ場整備、下水道整備など、社会基盤の整備に大変尽力していただいている。13年度だけでも40億～50億円の投資がされていると類推している。あくまで京都市へ編入希望する住民の意思は尊重しなければならないが、もし京都府として京都市からそういう旨の話があれば、社会基盤に投資されてきた対応をひきつづき京都市にお願いをしていただき、府民の幸せが確かなものになるよう格段の指導をお願いしたい。見解を伺いたい。

【総務部長】数十億の投資をしてきたのは間違いない。府の責任と判断で投資している。今後どうなるかは、市と町だけでなく府の行政に関わる問題であり、慎重に検討して考えていかななくてはならない。

【医科大学学長】小児科医局への入局者が減っている。開業医も地域によって少ない。小児救急、夜間診療に支障をきたしているのは事実。ただ本学の入局者は減っていない。

## 第115回 京都府都市計画審議会について

第115回京都府都市計画審議会が2002年11月22日に開催されました。

審議会では、8件の議案すべてが可決されました。日本共産党の岩田隆夫委員は、すべての議案に賛成しました。

### 審議会の公開を決定。次回から傍聴が可能に！ 府民に開かれた審議会、透明度の高い委員会審議を！ 岩田委員が意見

今審議会の議案の一つは、「京都府都市計画審議会運営規定の改正」でした。これは、審議会の「会議の公開」に関する規定の追加をするもので、京都府の「審議会等の会議の公開に関する指針」で、審議会等の「原則公開」を方針としたことに伴うものです。

日本共産党の岩田隆夫委員は、「都市計画法という強い法律に基づき、府民の権利を規制する議案を審議、決定する重要な委員会であり、これまでから公開すべきと繰り返し求めてきた」こと、「今後の委員会運営にあたっては、『原則公開』の条例、規定、要領の基本を貫いて、府民にとって開かれた審議会、透明度の高い委員会審議がなされるよう」意見をのべ賛成しました。

今回の決定により、次回の審議会から傍聴が可能になります。審議会日程については、会議の1週間前までに、京都府のホームページ上で公開されます。

その他の議案は、「京都」「宇治」「綴喜」「相楽」「南丹」の都市計画用途地域の変更、「建築基準法第52条7項第1号の規定による区域の指定」、「長岡京市における廃棄物処理施設の敷地の位置について」です。